りびんぐらいぶず　令和五年五月第二号

プラクティカルにお法りをお伝えする

◆ご讃題

◆たとひわれ仏を得たらんに、十方世界の無量の諸仏、ことごとく咨嗟してわが名を称せずは、正覚を取らじ（第十七願）。

Ref『仏説無量寿経第十七願』註釈版聖典P18）

◆諸仏称名の願（標挙）、浄土真実の行、選択本願の行（標列）Ref『行文類』註釈版聖典P140）

◆はじめに

「お法りはプラクティカルに（活動次元で）お伝えしなければ浄土真宗の未来はない」と警鐘が発せられたのに、日本の人たちは何もしてくれない」と海外から指摘されて久しい。

具体的には、戦後、仏教に惹かれる異教徒が**Meditation（瞑想）に興味を持って来たのに、一人浄土真宗では教学次元からその案内ができて来なかった。**これは大変残念なことである。

弊誌では平成三十年の弊誌十二月号に、本質的な面から**「目覚める宗教が求められている」**と題するケネス田中先生の御言葉を掲げた。

そこでは、Entrusting mind（委ねる心）」という浄土真宗の従前からの伝え方ではChristian Buddhism（仏教はキリスト教の一派である）との誤解を払拭仕切れないので、**智慧に目覚める」側面からお法りをお伝えすることができなくてはならない**とお教え戴いた。

則ち、①Entrusting mind（委ねる心、委託）は踏まえつつも、寧ろ、智慧を含む

②Realization（気付き）、

③Awareness（自覚、意識）、または

④Awakening（目ざめ）（これはto be awakenというべきか）を積極的に示すのが妥当ということになるとご紹介したのである。

◆浄土真宗の課題の克服

それには、まず、浄土真宗の課題の克服から取り組まねばならない。伝道上浄土真宗の課題にどのようなものがあったかを顧みると、その第一は、**信心正因　称名報恩」**から導かれる「信前行後」の教学の存在であり、**その第二は、名号大行論」に留まり衆生に与えられ、働いて下さる、発願回向釈、大行釈の活用が未開発のまま今日に至ったことであり、その第三は、聞名」による救いを　称名」に始まることを許さずにきたことにより何よりも明らかにしなければならなかった　称名」→　聞名」→　信心獲得」のアプローチが未開発の儘今日に至ったことにある。**

第一は、親鸞聖人の提唱されたお法りではなく、第三代覚如上人によって持ち込まれ三業惑乱以降に定着し、爾来、権威と伝統の名の下に今日まで維持されてきた教学構造である。

第一、第三では、信心獲得前の　お念仏を称える」行為は、自力の機執なしとしないからこれを許さないとしてきた。ところが信心を前に位置づけると、その信心は今日如何にして頂戴できるのかという説明に窮することになる。

この疑問に御常教は真っ正面からお応え戴くことができないできた。信心を前（さき）としたから自力を排除することに拘りこれに先立つ要素は建て得なかったからである。

それゆえ、かかる疑問が生ずること自体、自力のはからいであるとして思考停止症候群に陥ったまま今日に至っている。

第二の　名号大行論」は、これを担う所行学派が　大行とは無碍光如来名を称するなりの大行釈」の取扱いに困惑してしまっている。

お名号そのもの（法体名号）は**働きの本質**であるから　大行」と捉えて差し支えないが、お名号が法界に流行する次元に衆生はプラクティカ

ル（活動的）に関わりようがないので、「六字釈」「発願回向釈」が活かされずに来たからである。

◆名号大行論に潜む課題をどう克服すべきか

宗学のご常教を捏ね回しても解決の糸口は見えてこない。なぜなら、ご常教は、幕府が裁定を下した三業惑乱の帰趨に基づき所行学派の論理で構成されているからである。

（備考）一九九五年に第二版が発行された育成研修部編集、勧学寮監修の『真宗の教義と安心』には、第十七願について**「名号流行の誓」**と頭註が施されているのはまことに興味深い。宗門の初学者がずっと刷り込み教育を施されてきた論理構造を証拠立てているからである。

ではどうすればよいか。

客観的に論理展開しようとするのなら、**名号流行の誓い**」というが如きご本典にない第十七願文の解釈学から入るのではなく、まずは、宗祖のお示しに従い、文献学的根拠に基づいて論理構成すればよかったのである。

第十七願文自体は、**「設我得仏、十方世界、無量諸仏、不悉咨嗟、稱我名者、不取正覚」**とあり、行文類標挙（ひょうこ）には**「諸仏称名の願」**とあったのだから標挙の通り拝読すると

第十七願は、無量の諸仏（大間界ではお釈迦如来）が主語であり（咨嗟して名号を称する）が活動内容であることが知られる。

そうすると、第十八願の「乃至十念」の能行の根拠**（選択本願の行）**が第十七願に示されていると捉えるのが自然な解釈であったことになる。

諸仏を主体と捉える立場は、弊誌で繰り返し確認してきた「大行釈」の主体論を一層明確に説明することができる。

すなわち、**「大行とはすなはち無碍光如来の名を称するなり（大行釈）」**には主語がない。

主語が省かれているが発願回向釈により衆生が主語になるのは尤もであり、本願力回向の主体として如来様が主語になることも妥当そのものである。法の働きであるお名号は、法性法身の働きの下で、方便法身として衆生に称えさせて働かれると解することにより「無碍光如来の名を称する」という衆生のプラクティスが明確になると解するのが自然な理解となる。

◆「咨嗟称我名」は、御常教では、名号の功徳を讃嘆する「広讃」であり、困ったことに「略讃」は廃するという立場が維持されてきた。

（Ref 因みに内藤知康著『行文類講讃』p77）。

これでは、折角、歴史的に漢訳仏典で「不悉咨嗟、稱我名者」と分離表示されてきたことの説明が付かない。

ここは、寧ろ、積極的に、「咨嗟」を広讃、**「稱我名」を略讃と解する**ことによって、「大行釈」の主体論を援用し、称えれば直ちに私の上で働き出して下さる如来様の大行によってもたらされる本願招喚の勅命を無理なく御案内することが出来るからである。

「大行」の本質をお訪ねすれば、如来様のお手許で仕上げられ衆生に本願力回向され働かれる如来様の行だったのである。

されば、如来様から回向された「南無阿弥陀佛」を称えるとき、私の上に如来様の大行が働き出され、直ちに聞こえて下さるものこそは、如来様の大行によってもたらされた如来様直々のお喚び声だったのだ。

招喚の「喚」には、ヨバフと御左訓され、喚び続けていて下さる如来様のお心であり、「召しに叶う」の「召す」とは口で喚ぶことであった（梯 實圓 聖典セミナー『p239）から、娑婆の今生にありながらお喚び声を通して、衆生は如来様に見（まみ）える（聞遇）ことができる。

浄土真宗には大行を通して如来様のお喚び声に目覚めさせて戴くMeditation（瞑想 三昧）があったと窺わせて戴いてよいのだった。合掌。

◆親鸞聖人御誕生八百五十年 立教開教八百年正覚寺
慶讃法要五月二十日（土）十時半～十二時、降誕会十三時半～十五時、お客僧 安堂芳雅布教師
著作編集兼発行元（本願寺派 正覚寺内）
〒520-0501 大津市北小松四五二番地
TEL077-596-0166、FAX077-596-0196 住職堅田 玄宥